

構造的知能暴力事件を始めとする構造的不正に対する取組の強化等について(通達)

令和7年6月5日
佐本捜二発第61号、佐本組対発第265号
佐賀県警察本部長から関係所属長宛て

(概要)

各所属に対し、構造的知能暴力事件を始めとする構造的不正に対する取組の強化を図り、効果的な対策を推進するよう指示したものである。

主な内容は、

- 取組の強化
- 情報収集活動の強化
- 報告の徹底

である。